

## 2025年度畜産振興事業について

日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする事業に助成を行う法人である公益財団法人全国競馬・畜産振興会（以下、「振興会」という。）に対して、資金を交付しています。

採択事業の事業実施主体に対しては、本会より畜産振興事業資金の交付を受けた振興会より助成が行われます。

2025年度の畜産振興事業は、別紙のとおり事業テーマを設定して公募を実施し、応募された事業について外部有識者から成る審査委員会が審査を行った結果、家畜疾病の防疫関連対策、国産飼料基盤の強化等による「みどりの食料システム戦略」の取組に向けた畜産のための対策、和牛肉等畜産物の輸出拡大のための対策など畜産現場における諸課題に対応する事業が採択されました。

なお、応募事業に対する採択された事業の割合（採択率）は、以下のとおりです。

応募数	採択数	採択率
116事業	65事業	56.0%

・日本中央競馬会法（昭和29年7月1日 法律第205号）（抄）

### 第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業（第36条第1項において「畜産振興事業等」という。）であつて農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務（これに附帯する業務を含む。）を行うことができる。

- （1）畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業その他の畜産の振興に資するための事業
- （2）農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係る事業であつて畜産の振興に資すると認められるもの

## 2025年度日本中央競馬会畜産振興事業の公募テーマ

### 1 公募する事業テーマ

公募する事業は、畜産物の生産・流通対策、畜産の振興による食料自給率の向上、多様な畜産経営の育成及び安全・安心な畜産物の供給を目的とし、畜産の現場への即時応用を前提とした技術の研究開発、調査研究及びこれらの成果を含む畜産経営に対する適切な情報提供等を行うものとしします。

具体的には、現状の課題を踏まえた必要性や緊急性、新技術の応用等の新規性、国等が実施している畜産関連施策の補完効果が高く、効果並びに目的と手段が明確な、次の各項目に掲げるものとしします。

- (1) 畜産物の生産・流通対策
- (2) 国産飼料の生産・流通・利用の対策
- (3) 労働力・担い手の確保（特定の地域における担い手の確保を含む。）
- (4) 経営改善の助長・支援
- (5) 多様な形質の家畜改良と効率的な飼養管理技術の普及
- (6) 畜産に係る環境問題の対策
- (7) 家畜衛生の向上のための対策
- (8) その他畜産振興に資するもの

### 2 1のうち重点的に対応する事項

- (1) 食料安全保障の強化のための対策
- (2) 輸出拡大のための対策
- (3) 「みどりの食料システム戦略」の取組に向けた畜産のための対策
- (4) 収益性の高い経営の育成のための対策
- (5) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保のための対策
- (6) 家畜排せつ物の適正な管理のための対策
- (7) 需要に応じた畜産物の生産・供給のための対策
- (8) 重要な家畜疾病（口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、馬インフルエンザ等）の防疫関連のための対策
- (9) 激甚災害（東日本大震災においては東京電力福島第一原子力発電所事故を含む。）による被災地の畜産振興に向けた畜産関連復興のための対策

(注) 国及び被災した地方自治体を実施する畜産関連復興対策を補完するもので、特に、必要性が高く、目的、手段及び効果が明確なものとしします。

## 2025年度畜産振興事業審査委員会 議事概要

本年1月8日、第1回審査委員会を開催し、昨年12月12日までに応募のあった116事業につき、公募要領にある事業要件及び応募者の要件への該当性に関する事務局の事前審査結果を審査し、審査対象事業112事業を選定いたしました。

その後、1月から2月にかけて、専門委員会の各委員が書面審査を行い、2月19日に開催された専門委員会において、その結果を取りまとめました。

3月7日、第2回審査委員会を開催し、専門委員会で取りまとめた結果につき審査し、別途公表のとおり、2025年度畜産振興事業として65事業を選定いたしました。

2025年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No. 1

事業名		交付限度額 (単位:千円)
1	遠隔診療支援聴診クラウドシステム開発事業	19,259
2	伸長胚を用いた牛胚移植技術開発事業	82,892
3	抗菌剤に頼らない畜産物の生産体制推進事業	108,414
4	ミツバチにおけるノゼマ症調査研究事業	3,466
5	乳用牛代謝状態・耐暑性評価技術開発事業	108,317
6	理想蹄形に基づく牛削蹄ロボット開発事業	106,327
7	AIを使った病原体遺伝子を網羅的に検出する定量PCR開発事業	7,265
8	牛の先進精密状態監視システム開発事業	51,385
9	持続的な褐毛和種の生産・改良システム開発事業	106,446
10	薬剤耐性マイコプラズマ迅速判定法の開発事業	32,773
11	子牛への有用微生物叢移植ガイドライン作成事業	91,736
12	黒毛和種仔牛への若齢除角の影響評価事業	49,058
13	国産トウモロコシ子実の生産拡大事業	95,551
14	生殖器異常原因遺伝子検査法実用化検証事業	48,784
15	鳥インフルの鶏舎侵入監視システム開発事業	110,760
16	微細藻類を用いた豚用経口ワクチン開発事業	66,141
17	国産銘柄豚の品質管理による銘柄力強化事業	31,422
18	BLV発症関連遺伝子の経済形質評価事業	111,363
19	地域特性対応可能なBVD清浄化手法確立事業	92,539
20	種豚の遺伝資源保存・個体復元技術開発事業	62,585
21	畜産害虫サシバエの生物的防除対策事業	103,063
22	BRDC制御に向けたワクチン開発事業	36,066

2025年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No. 2

事業名		交付限度額 (単位:千円)
23	卵胞活性化技術によるウシ妊孕性向上事業	53,074
24	経膈採卵普及のための牛卵子輸送法開発事業	77,749
25	種雄牛の精液生産安定化技術開発事業	55,463
26	馬鼻肺炎ウイルスの簡易迅速検出法の開発事業	17,979
27	食肉産業を支える鮮度保持技術の開発事業	25,237
28	代謝刷り込み型牛放牧肥育技術の高度化事業	104,868
29	分娩事故低減による牛の繁殖成績向上事業	98,741
30	電気柵を用いた獣害に強い放牧畜産体系の構築・実証事業	34,107
31	日本在来馬(野間馬)の人工授精定着化事業	14,201
32	畜舎特例法で建設した畜舎等の経済分析事業	62,809
33	乗用馬防疫推進事業	42,602
34	AW対応豚電気スタニングシステム検討事業	85,545
35	輸出施設AW研修システム等調査検討事業	104,136
36	畜産ティーン育成プロジェクト事業	28,368
37	日本蜜蜂養蜂での人材育成の為の調査事業	70,698
38	動物用医薬品等輸出促進対策事業	92,629
39	和牛の飼料効率向上対策事業	32,003
40	和牛の繁殖能力の遺伝情報検証普及促進事業	72,843
41	畜産に関わる仕事の理解推進事業	137,196
42	馬飼養衛生管理特別対策事業	53,031
43	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	275,118
44	家畜疾病・自然災害緊急支援資材強化事業	72,289

2025年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No. 3

事業名		交付限度額 (単位:千円)
45	家畜防疫・衛生指導対策事業	367,881
46	地域養豚生産衛生向上対策支援事業	160,125
47	国産生ハム生産者育成・ブランド構築・普及事業	44,653
48	畜産用医薬品等情報収集提供・コード統一促進事業	54,459
49	地鶏普及振興事業	79,463
50	肉用牛環境対応収益性向上管理技術普及事業	11,791
51	牛遺伝的不良形質情報収集等強化事業	122,141
52	G技術を活用した牛受精卵早期選抜実用化事業	110,982
53	国産食肉への消費者支払意思増加促進事業	16,423
54	供給リスク増大下の食肉事情等理解醸成事業	38,798
55	高度牛繁殖技術普及強化事業	85,394
56	家畜伝染病の実地疫学エキスパート養成事業	32,109
57	気候リスク対応飼料生産技術実証事業	105,265
58	飼料の安定的確保等実態緊急調査事業	14,263
59	次世代の養蜂人材育成のための研修事業	20,427
60	農場管理認定獣医師等認定・活動支援事業	74,497
61	多頭群飼養のスマホと目視によるICT活用事業	11,025
62	雛肛門鑑別師養成・AI鑑別技術調査事業	114,975
63	地域横断型産業動物臨床卒後教育事業	47,176
64	スマート養蜂の普及事業	28,554
65	英国の酪農教育ファーム活動調査分析事業	3,068

## 1. 遠隔診療支援聴診クラウドシステム開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、大規模化・多頭化する畜産現場における家畜の飼養衛生管理を効率的に推進し、獣医師の遠隔診療体制を支援するために、クラウドを活用して獣医臨床現場における重要な生体情報である聴診音を高精度に中核診療施設に送信するとともに、各種聴診音をクラウド上で解析し、異常の有無を聴診者にフィードバックすることで、診断支援するためのシステムを構築することを目的とする。次に掲げる事業とする。

- ① 遠隔診療支援聴診クラウドシステム開発推進委員会開催等事業
- ② 生体情報伝達システム開発事業
- ③ 聴診情報解析システム開発事業
  - ア 各種聴診音データベース構築事業
  - イ 聴診音自動判定法開発事業
  - ウ 診断支援システム開発事業
- ④ モデル農家における実証試験事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

19,259千円

## 2. 伸長胚を用いた牛胚移植技術開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、現在の牛胚移植では、受精後7日齢の胚盤胞期胚を胚日齢と同期化した受胎雌牛に移植しているが、現在用いられている胚よりも発生が進んだ受精後2週間前後の目視可能な大きな伸長胚を移植胚として利用する技術を開発し、胚移植技術のさらなる普及と、新技術導入による優良子畜の効率的生産に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 伸長胚を用いた牛胚移植技術開発推進委員会開催等事業

#### ② 牛伸長胚移植技術開発事業

- ア 牛伸長胚体外培養保存技術開発事業
- イ 牛伸長胚採取時期判断技術開発事業
- ウ 受胎牛の伸長胚移植可能時期の特定事業

#### ③ 牛伸長胚移植技術確立事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 岡山大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

82,892千円

### 3. 抗菌剤に頼らない畜産物の生産体制推進事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、過剰量の抗生剤投与に伴う家畜由来の薬剤耐性菌の出現が世界規模で脅威になっているが、抗生剤に頼らないプロバイオティクスを活用した新規疾病制御法として、プロバイオティクスの自然免疫賦活作用を活用したワクチン効果の増強を検証し、抗生剤に頼らない家畜感染症新規制御法となりうる次世代型ワクチンプログラムの構築を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 抗菌剤に頼らない畜産物の生産体制推進委員会開催等事業

#### ② プロバイオティクス新規活用事業

ア プロバイオティクスに含まれる免疫賦活因子の同定事業

イ 免疫賦活因子の生産培養法並びに精製法の樹立事業

ウ 免疫賦活因子による効果実証試験事業

エ 次世代ワクチンプログラム構築のための免疫賦活因子によるワクチン効果増強試験事業

#### (2) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

108,414千円

## 4. ミツバチにおけるノゼマ症調査研究事業

### (1) 事業の概要

この事業は、ノゼマ症はミツバチの届出伝染病であるが、教科書や国の「病性鑑定指針」には *Nosema apis* によるものしか記載されておらず、症状が異なる *N. ceranae* によるものは情報が少ないため、*N. ceranae* によるノゼマ症診断方法の確立に取り組むとともに、ノゼマ属の感染環解明と消毒方法を検討し、防疫対策を築くことを目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① ミツバチにおけるノゼマ症調査研究推進委員会開催等事業

#### ② ノゼマ症診断法の確立事業

- ア 養蜂場における *N. ceranae* によるノゼマ症診断方法の確立事業
- イ 養蜂場におけるノゼマ属感染状況調査事業
- ウ 野生バチにおけるノゼマ属感染状況調査事業
- エ 東海・中部地方におけるノゼマ属のマッピング事業
- オ 養蜂場における *N. ceranae* の消毒方法の検討事業

#### ③ 成果普及事業

- ア 調査結果をまとめたリーフレットの作成事業
- イ 報告会の実施事業
- ウ ホームページでの情報公開事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東海国立大学機構 岐阜大学

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

3,466千円

## 5. 乳用牛代謝状態・耐暑性評価技術開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、「みどりの食料システム戦略」が掲げる生産力向上と持続性の両立を酪農業で実現するためには、乳用雌牛の健康維持による長命連産性向上が必須であるが、乳用雌牛の健康維持には、泌乳前期の高泌乳にともなう過度なエネルギー不足や夏季の暑熱ストレスによる代謝異常を防ぐ必要があるため、乳中成分情報を活用し、泌乳前期の代謝状態、及び耐暑性を改善するための遺伝的能力評価技術及び個体管理指標を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳用牛代謝状態・耐暑性評価技術開発推進委員会開催等事業
- ② 代謝状態及び耐暑性の遺伝的能力評価技術の開発事業
- ③ 乳成分スペクトルデータ等に基づく代謝状態及び耐暑性評価指標の探索事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 信州大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

108,317千円

## 6. 理想蹄形に基づく牛削蹄ロボット開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛のアニマルウェルフェアに適合した理想蹄形を基礎とした削蹄ロボット製作を行なうとともに、と畜蹄を対象に自動削蹄の知見や技術を蓄積し、生体に適用するための有効性や安全性を検証することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 理想蹄形に基づく牛削蹄ロボット開発推進委員会開催等事業

#### ② 理想蹄形に基づく牛削蹄ロボット開発事業

ア 削蹄ロボットシステム製作事業

イ 牛の理想蹄形究明事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 岩手大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

106,327千円

## 7. AI を使った病原体遺伝子を網羅的に検出する定量 PCR 開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、家畜感染症遺伝子診断において、AI とタイリング技術を融合させた新しい診断システムを開発することで、ウイルスと宿主の全ゲノムを考慮した効率的な検出手法を確立し、経済的影響の大きい子牛下痢症や牛呼吸器症候群に焦点を当て、臨床現場で収集した材料を用いた検証を経て、実用的な診断技術として確立することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① AI を使った病原体遺伝子を網羅的に検出する定量 PCR 開発推進委員会開催等事業
- ② AI を用いた家畜感染症遺伝子診断用人工遺伝子設計プログラム開発事業
- ③ AI 人工遺伝子設計プログラム検証事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 岩手大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

7,265千円

## 8. 牛の先進精密状態監視システム開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛群の大規模化等に伴い、授精適期の正確な把握が困難となり、また分娩監視等の作業負担が増加しているため、JST（科学技術振興機構）A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）の成果をもとに、体表温、加速度、脈波データをリアルタイムで解析し、授精適期・分娩時期を高精度で予測するのみでなく、発情・分娩の質、ストレス状態や疾病等による体調変化をも早期に検知し得る技術を開発し、牛の受胎率改善、畜産農家の負担軽減・経済性向上に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 牛の先進精密状態監視システム開発推進委員会開催等事業

#### ② 牛の先進精密状態監視システム開発事業

- ア 量産向け耳標装着型センサモジュール開発と生体データ大規模集積実験事業
- イ 先進精密状態監視技術の開発と評価事業
- ウ リアルタイム通知アプリケーションプロトタイプ開発事業

#### ③ 牛の先進精密状態監視システム開発事業普及促進事業

### (2) 事業実施主体

学校法人 五島育英会 東京都市大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

51,385千円

## 9. 持続的な褐毛和種の生産・改良システム開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、持続的な和牛の生産・育種と牛肉に対する消費者ニーズの多様化に対応するため、和牛の一品種である褐毛和種について、ゲノム情報を用いた正確度の高いゲノミック評価と系統分類を実施することで、効率的な育種改良と遺伝的多様性の確保を図り、また、今後の和牛改良における新たな改良形質を開発することで、改良の方向性の多様性を模索することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 持続的な褐毛和種の生産・改良システム開発推進委員会開催等事業

#### ② 持続的な生産・改良システム開発事業

- ア 繁殖雌牛及び肥育牛の SNP 情報収集事業
- イ 改良形質情報の収集システム構築事業
- ウ 褐毛和種ゲノミック評価検証事業
- エ ゲノム情報を活用した遺伝的多様性評価事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

106,446千円

## 10. 薬剤耐性マイコプラズマ迅速判定法の開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、酪農現場において問題となっている薬剤耐性マイコプラズマ感染症は、適切な検出法がないために、不要な抗菌薬の使用が行われ、治療が効果を示さないことも多く、農家に経済的な損失を与えているため、携帯型シーケンサーを用いた迅速な薬剤耐性マイコプラズマ判定法を開発することで、適切な抗菌薬の選択を可能とし、酪農場での薬剤耐性菌問題を解決することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 薬剤耐性マイコプラズマ迅速判定法の開発推進委員会開催等事業
- ② 迅速判定法の確立事業
- ③ 迅速判定法の実証事業
- ④ 迅速判定法の技術移転事業
- ⑤ 普及啓発事業

### (2) 事業実施主体

学校法人 酪農学園 酪農学園大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

32,773千円

## 1.1. 子牛への有用微生物叢移植ガイドライン作成事業

### (1) 事業の概要

この事業は、子牛の下痢症を含む家畜の感染症を予防もしくは治療することを目的とした抗菌薬に替わる代替薬の開発を行うために、有用微生物叢移植のドナーに関するガイドライン及びレシピエントに関するガイドラインを作成することで、本技術の承認申請を見据えた最終検証を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 子牛への有用微生物叢移植ガイドライン作成事業推進委員会開催等事業
- ② 有用微生物叢移植の“ドナー”に関するガイドライン作成事業
- ③ 有用微生物叢移植の“レシピエント”に関するガイドライン作成事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東北大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

91,736千円

## 12. 黒毛和種仔牛への若齢除角の影響評価事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛肉輸出の拡大に向けてアニマルウェルフェア（AW）への対応は喫緊の課題であるため、除角について、若齢期の除角が黒毛和種仔牛のAW及び生産性に与える影響を、短期（除角時）、中期（育成期）、長期（肥育期）の時間軸に沿って評価し、若齢除角が黒毛和種牛に与える影響を明らかにすることで、AWに配慮した牛肉生産を推進することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 黒毛和種仔牛への若齢除角の影響評価推進委員会開催等事業

#### ② 黒毛和種仔牛への若齢除角の影響評価事業

- ア 異なる方法による若齢除角に対する黒毛和種仔牛の痛み及び術後の回復事業
- イ 若齢除角が育成期間中の黒毛和種仔牛の発育及び社会性に与える影響調査事業
- ウ 若齢除角が黒毛和種の肥育成績に与える影響評価事業

#### ③ 黒毛和種仔牛への若齢除角の影響評価の成果普及事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東北大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

49,058千円

### 13. 国産トウモロコシ子実の生産拡大事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、輸入トウモロコシへの極端な依存から脱却し、自給飼料を基盤とした持続的な畜産業への転換を図るため、子実トウモロコシ栽培におけるカビ毒低減化技術と強害雑草防除技術を検討するとともに、土壌の炭素蓄積の実態調査による環境負荷低減効果を評価する。さらに収穫調製後のトウモロコシ子実の常温での長期貯蔵時における貯穀害虫の発生活消長と被害状況の実態を調査し、その安全性を検証することにより、国産トウモロコシ子実の生産拡大と流通促進を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 国産トウモロコシ子実の生産拡大推進委員会開催等事業
- ② 子実トウモロコシ栽培におけるカビ毒低減技術の開発事業
- ③ 子実トウモロコシ栽培圃場における強害雑草の実態調査と防除技術の検討事業
- ④ 子実トウモロコシ導入による土壌炭素蓄積量の実態調査と評価事業
- ⑤ トウモロコシ子実の常温・長期貯蔵時における貯穀害虫の発生活消長と被害状況の実態調査事業

#### (2) 事業実施主体

国立大学法人 山形大学

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

95,551千円

## 14. 生殖器異常原因遺伝子検査法実用化検証事業

### (1) 事業の概要

この事業は、生殖器奇形、尿腔などの生殖器異常は乳用牛の受胎性に悪影響を及ぼすため、網羅的 SNP 解析を行って生殖器奇形原因遺伝子を特定する検査手法を用いてフィールドの個体や精液の検査を行い、実用化に向けた検証を行うとともに、生殖器異常の新たな原因遺伝子の特定と検査法開発を行い、原因遺伝子を持つ個体を排除する事により、乳牛の繁殖能力を向上することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 生殖器異常原因遺伝子検査法実用化検証推進委員会開催等事業

#### ② 生殖器異常原因遺伝子検査法検証事業

ア フィールド調査・精液調査事業

イ 交配による検証実験事業

#### ③ 生殖器異常原因遺伝子の特定と検査法開発事業

ア 新たな原因遺伝子の特定事業

イ 新たな原因遺伝子の検査法開発事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

48,784千円

## 15. 鳥インフルの鶏舎侵入監視システム開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、鳥インフルエンザウイルスの鶏舎侵入経路を空間的に解析し、リアルタイムで監視する体制として、アプタマー・抗体と PCR を用いた高感度センサーを開発し、空気中および物質表面のウイルス動態を監視し侵入経路を特定することにより畜産業界の感染リスクを低減し、持続可能な畜産業の実現に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 鳥インフルの鶏舎侵入監視システム開発推進委員会開催等事業

#### ② ウイルス検出システム開発事業

- ア アプタマー・抗体・PCR 技術を用いた検出システムの設計事業
- イ プロトタイプの作成と性能試験事業

#### ③ リアルタイム防疫モニタリングシステム実証試験事業

- ア 開放型鶏舎での実証試験事業
- イ 環境条件に応じた適応試験事業

#### ④ 成果の普及活動事業

- ア 成果報告会の開催事業
- イ マニュアルとガイドラインの作成事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東京農工大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

110,760千円

## 16. 微細藻類を用いた豚用経口ワクチン開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、細胞壁をもたない耐酸性微細藻類（シゾン）一倍体株を利用して、安価で経口投与可能なブタ用ワクチンの開発を行い、豚熱を対象にシゾン一倍体株がブタ用経口ワクチンのプラットフォームとしての利用可能性を検証することで、他のブタ用ワクチンを経口ワクチンへと展開する基盤を構築することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 微細藻類を用いた豚用経口ワクチン開発推進委員会開催等事業
- ② 豚熱用経口ワクチン株開発事業
- ③ E2 タンパク特異的抗体検出 ELISA 開発事業
- ④ マウスを対象とした豚熱用経口ワクチンの非臨床有効性検証事業
- ⑤ ブタを対象とした豚熱用経口ワクチンの非臨床有効性検証事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東京農工大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

66,141千円

## 17. 国産銘柄豚の品質管理による銘柄力強化事業

### (1) 事業の概要

この事業は、国産豚肉の銘柄化による収益力強化のためには、銘柄の特色に加え肉質が一定水準以上になるような品質管理による消費者の信頼感の確保が必要であるが、実際に流通する豚肉は研究開発段階と異なり多様な条件で生産・流通するため、開発段階より肉質の斉一性が低いことから、本事業では銘柄豚肉の肉質の斉一性を低下させる要因を調査解明し、銘柄協議会等で活用可能な品質管理手順書を提示して、国産銘柄豚肉の価値向上を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 国産銘柄豚の品質管理による銘柄力強化推進委員会開催等事業

#### ② 銘柄豚肉の流通時品質評価事業

- ア 試験豚及び流通豚肉収集事業
- イ 呈味成分等調査解明事業
- ウ 呈味成分の微量分析技術開発事業
- エ 一般成分等調査解明事業

#### ③ 普及事業

- ア 品質管理手順書等作成事業
- イ セミナー等による普及事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 茨城大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

31,422千円

## 18. BLV 発症関連遺伝子の経済形質評価事業

### (1) 事業の概要

この事業は、令和4年度から6年度に実施した牛伝染性リンパ腫発症予測診断技術開発事業において、牛伝染性リンパ腫ウイルス（BLV）の様々な新規発症関連遺伝子を同定し、それらを組み合わせた総合的発症予知診断基準パネルを利用して策定した各発症関連遺伝子の経済形質への影響を調査し、経済的効果を人工知能により融合させた経済形質効果統合 BLV 発症予測診断法を構築することで、抗病性家畜の作出の道を拓くことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① BLV 発症関連遺伝子の経済形質評価推進委員会開催等事業
- ② ゲノム情報と経済形質の相関解析事業
- ③ ゲノム情報と脂肪酸組成の相関解析事業
- ④ ゲノム情報と受精卵の経済形質の相関解析事業
- ⑤ ゲノム情報と牛伝染性リンパ腫と乳房炎に対する抗病性の相関解析事業
- ⑥ 人工知能技術の開発事業
- ⑦ 経済形質効果統合 BLV 発症予測診断法の構築と普及事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

111,363千円

## 19. 地域特性対応可能な BVD 清浄化手法確立事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛ウイルス性下痢 (BVD) は一部の地域で清浄化が行われているが、未対策の地域を中心に依然発生が続いており、BVD 清浄化を加速させるためには、的確な検査スキームの確立と地域や飼養形態に適合した効率的な清浄化策が必要であるため、BVD 調査手法の開発・改良及び地域の特徴や飼養形態ごとにモデル化した清浄化プログラムの立案・実施及びその成果の評価を行うことで、我が国の BVD 清浄化に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 地域特性対応可能な BVD 清浄化手法確立推進委員会開催等事業

#### ② 効率的 BVD 検査技術の開発事業

- ア 病原検査技術の改良事業
- イ BVDV 全ゲノム解析と分子疫学技術の構築事業
- ウ BVDV 抗体検査手法の開発事業

#### ③ PI 牛摘発の基本検査スキームの確立事業

- ア PI 牛由来検体と病原検査の適切性の検討事業
- イ 基本検査スキームの構築事業

#### ④ BVD 清浄化策の検討と実証事業

- ア BVD 清浄化モデルの選定と検体採材事業
- イ BVD 汚染状況調査事業
- ウ BVD 清浄化プログラム立案と実証事業

#### ⑤ BVD 清浄化の普及・啓蒙活動事業

### (2) 事業実施主体

学校法人 日本医科大学 日本獣医生命科学大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

92,539千円

## 20. 種豚の遺伝資源保存・個体復元技術開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、我が国でも豚熱やアフリカ豚熱などの感染症の脅威に曝されるなか、貴重な種豚の遺伝資源を保存することは、全頭処分となった場合にも速やかに豚肉生産体制を再構築する観点から非常に重要であるため、生産農場で実施可能な生体内卵子吸引及び非外科的移植と胚の体外生産並びに超低温保存等の生殖技術を組み合わせた種豚の遺伝資源保存及び個体復元技術を確立し、豚の防疫対策に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 種豚の遺伝資源保存・個体復元技術開発推進委員会開催等事業

#### ② 種豚の遺伝資源保存・個体復元技術開発事業

ア 生体内卵子吸引による遺伝資源確保技術の開発事業

イ 卵子及び胚の超低温保存技術の開発及び改良事業

ウ 少数胚や超低温保存胚の非外科的胚移植による子豚生産技術の開発事業

#### ③ 種豚の遺伝資源保存・個体復元技術検証事業

### (2) 事業実施主体

学校法人 麻布獣医学園 麻布大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

62,585千円

## 2 1. 畜産害虫サシバエの生物的防除対策事業

### (1) 事業の概要

この事業は、畜産害虫サシバエは吸血時のストレスや病気媒介により、養牛業界に多大な被害を及ぼしているため、令和4年度から6年度に実施したサシバエの被害調査と生物的防除法開発事業の成果も踏まえ、サシバエの在来天敵寄生蜂を活用した新規の生物的防除を実施するとともに、防除効果の指標としてサシバエ飛来数、及びサシバエが媒介要因とされる牛伝染性リンパ腫ウイルスの陽転率について調査することにより、高い防除能を有し、且つ現場負担が少なく低環境負荷の新たなサシバエの防除法の確立を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 畜産害虫サシバエの生物的防除対策推進委員会開催等事業

#### ② 生物的防除試験事業

- ア 生物的防除資材放飼試験事業
- イ 生物的防除資材放飼器開発事業
- ウ サシバエ飛来数調査事業
- エ 牛伝染性リンパ腫陽転率調査事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 九州大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

103,063千円

## 2 2. BRDC 制御に向けたワクチン開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛呼吸器病症候群（BRDC）はその高い発病率・死亡率のため、多大な経済損失を生んでいる疾病であるが、その制御のためのワクチンは有効性は低いことが問題となっていることから、BRDC 原因ウイルスに対する新規弱毒生ワクチン候補株を作製するとともに、小動物や牛への免疫試験によりその効果を検証し、BRDC を効果的に制御しうるワクチンの開発を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① BRDC 制御に向けたワクチン開発推進委員会開催等事業

#### ② BRDC ワクチン開発研究事業

ア 疫学試験事業

イ ワクチン作製試験事業

ウ ワクチン検証試験事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

36,066千円

## 23. 卵胞活性化技術によるウシ妊孕性向上事業

### (1) 事業の概要

この事業は、ウシ卵胞活性化技術は、胞状卵胞数を増加させるとともに卵巣機能を回復させる働きを持つことから、生体卵子吸引法と卵胞活性化法を組合せてウシ胚の大量生産技術を検討するとともに成熟前培養による卵子の高品質化及び機械学習を活用した体外受精（IVF）胚の品質評価を組合せることで胚生産技術の高度化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 卵胞活性化技術によるウシ妊孕性向上推進委員会開催等事業
- ② 卵胞活性化によるウシ胚の大量生産技術の実証事業
- ③ 卵胞活性化技術の高度化事業
- ④ ウシ卵子および体外受精胚の高品質化事業

### (2) 事業実施主体

公立大学法人 秋田県立大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

53,074千円

## 24. 経腔採卵普及のための牛卵子輸送法開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、経腔採卵後の卵子品質を維持したまま長期間輸送する手法を最適化・実用化する技術が開発されれば、遠方の培養拠点への卵子運搬が可能となり臨床獣医師の新規参入が容易になるため、体外胚生産量を増大させることができるとともに、任意の時間に培養を開始できるようになることから、受精卵生産の効率化と労働時間の改善につなげ、黒毛和種胚を用いた酪農家の所得向上に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 経腔採卵普及のための牛卵子輸送法開発推進委員会開催等事業

#### ② 経腔採卵-体外受精の普及加速化のための卵子輸送法開発事業

ア 現行回収液における最適な輸送条件の検証事業

イ 卵子輸送期間中における発生能低下のさらなる改善法の検証事業

ウ 新規培養輸送法の野外経腔採卵での実証試験事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 東海国立大学機構 岐阜大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

77,749千円

## 25. 種雄牛の精液生産安定化技術開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、近年、我が国の牛の改良の要である種雄牛において、供用開始後間もなく精巢石灰化等により精液品質が悪化し、早期に淘汰を余儀なくされ現場でその能力を活用できない事例があり、改良による遺伝的多様性の問題の中で、有害遺伝子の顕在化が起こった可能性があることから、精液生産性に関連する遺伝因子を特定することにより DNA マーカー等の遺伝マーカーを開発し、種雄牛の遺伝的な繁殖障害を排除するための技術を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 種雄牛の精液生産安定化技術開発推進委員会開催等事業

#### ② 精液生産性改良技術開発事業

ア 精液生産性関連遺伝因子特定事業

イ 技術情報収集事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 家畜改良事業団

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

55,463千円

## 26. 馬鼻肺炎ウイルスの簡易迅速検出法の開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、馬鼻肺炎ウイルスを検出するイムノクロマトグラフィーを作製し、日本とモンゴルで収集した臨床サンプルを用いて評価することで、臨床現場において簡易、迅速に病原体を検出するキットの開発を試みることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 馬鼻肺炎ウイルスの簡易迅速検出法の開発推進委員会開催等事業

#### ② 新技術開発推進事業

ア 馬鼻肺炎ウイルスに対するモノクローナル抗体の作製事業

イ モノクローナル抗体を使用したイムノクロマトグラフィーの作製事業

ウ イムノクロマトグラフィーの試験運用事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

17,979千円

## 27. 食肉産業を支える鮮度保持技術の開発事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛肉、鶏肉、豚肉の特性に応じた鮮度保持技術を開発し、フードロス削減、安全性向上、輸出促進に繋げることを目的に、食肉の微生物的劣化や酵素的劣化に着目し、食肉の非破壊的な評価技術や、迅速な微生物検査技術を開発するとともに、次世代シーケンス解析を用いて鮮度保持に関連する重要な酵素を探索し、これらの成果を基に、国産食肉の品質の更なる安定化を目指し、食肉産業の国際市場での競争力強化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 食肉産業を支える鮮度保持技術の開発推進委員会開催等事業

#### ② 食肉の鮮度保持技術の開発事業

- ア 肉質の非破壊分析技術の開発事業
- イ 微生物の可視化技術の開発事業
- ウ 肉質の鮮度保持技術の開発事業

#### ③ 情報発信事業

- ア 国内への情報発信事業
- イ セミナー開催事業
- ウ 事業成果の発表

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 神戸大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

25,237千円

## 28. 代謝刷り込み型牛放牧肥育技術の高度化事業

### (1) 事業の概要

この事業は、国内の未利用な土地を放牧活用し、持続的な国土保全と食料生産を両立し、地方を活性化するため、「代謝刷り込み」を用いて、牛胎児期や新生児期の栄養や光刺激により放牧でも太る体質を獲得させるだけでなく、個体ゲノムにおける SNP 情報を最適に組み合わせ、放牧肥育でも良質で十分な肉量を生産しうる持続的な飼養技術を開発し、本技術を活用して耕作放棄地等の未利用植物資源をフル活用し、良質な牛肉を効率的に生産することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 代謝刷り込み型牛放牧肥育技術の高度化推進委員会開催等事業

#### ② 代謝刷り込み型牛放牧肥育技術の高度化事業

ア 代謝刷り込み牛群の放牧肥育事業

イ 放牧肥育におけるゲノムと代謝刷り込みとの関係性検証事業

ウ 代謝刷り込みのトランスジェネレーションの検証事業

#### ③ 事業成果の情報発信事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

104,868千円

## 29. 分娩事故低減による牛の繁殖成績向上事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛の繁殖成績向上のためには難産・産道異常による子牛生産性低下や母牛の受胎性低下防止が課題であるため、牛の分娩事故を低減するために子宮頸管粘液中インターロイキン（IL）-8 迅速測定による難産予防、胃内圧力センサによる分娩事故予防及び粘膜アドミッタンス測定による産道疾患診断技術を開発するとともに、分娩管理ガイドラインを確立して、母牛の分娩後の空胎期間を短縮させ、子牛生産を促進することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 分娩事故低減による牛の繁殖成績向上推進委員会開催等事業

#### ② 分娩事故低減技術開発事業

ア 子宮頸管熟化モニターによる難産予防に関する技術開発事業

イ 適切なタイミングでの分娩誘起による胎盤停滞予防に関する技術開発事業

ウ 分娩状況別の産道修復管理に関する技術開発事業

#### ③ 分娩事故低減による繁殖成績向上効果の実証・移転事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

98,741千円

### 30. 電気柵を用いた獣害に強い放牧畜産体系の構築・実証事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、飼料や燃料の高騰により自給飼料主体の畜産体系構築が喫緊の課題であり、低コストで省力性に優る放牧はその有力候補であるが、放牧は中山間地が主な現場となるため、労働力不足や獣害の増加が普及の阻害要因となっているため、高耐久で省力管理が可能な新しい電気柵技術の導入により、獣害に強く、林地や傾斜地が優占する条件不利地でも適用でき、維持管理作業が容易な放牧畜産体系を提案することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 電気柵を用いた獣害に強い放牧畜産体系の構築・実証推進委員会開催等事業

#### ② 構築・実証事業

- ア 柔軟な設置レイアウトを可能とする立木利用型の電気柵による林間放牧地の設定事業
- イ 高出力電気柵を用いた大型捕獲ワナ区の併設事業
- ウ 導入した放牧畜産体系の効果の科学的検証事業

#### (2) 事業実施主体

公益財団法人 神津牧場

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

34,107千円

### 3 1. 日本在来馬（野間馬）の人工授精定着化事業

#### （1）事業の概要

この事業は、日本在来馬のひとつである野間馬は、近年、飼養頭数が52頭（令和5年）まで減少し、繁殖可能な種雄馬及び繁殖雌馬が十分でないなど、絶滅が危惧されている状況にあるため、精液検査による優良な種雄馬を選定するとともに、優良な種雄馬から凍結精液を製造・保存して、繁殖雌馬に対し凍結精液を活用した人工授精を行うことにより、野間馬の飼養頭数の維持・増頭に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 日本在来馬（野間馬）の人工授精定着化推進委員会開催等事業

#### ② 凍結精液の製造・保存及び人工授精の実施事業

ア 凍結精液の製造・保存事業

イ 凍結精液の製造・保存体制の整備事業

ウ 凍結精液による人工授精の実施事業

#### （2）事業実施主体

公益社団法人 日本馬事協会

#### （3）事業実施期間

2025年度から3年間

#### （4）交付限度額

14,201千円

## 3 2. 畜舎特例法で建設した畜舎等の経済分析事業

### (1) 事業の概要

この事業は、令和4年施行の畜舎特例法による建築コスト削減状況や早期営農開始による経済効果等に関する調査を行い、農家や建設業者に対して本法の経済的メリットのほか、低コスト畜舎の活用・工夫事例の周知・普及を図り、畜舎特例法による畜舎建築を普及し、畜産経営の改善・安定に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 畜舎特例法で建設した畜舎等の経済分析推進委員会開催等事業

#### ② 建築コスト分析事業

- ア データ収集事業
- イ データ分析事業
- ウ コストシミュレーション方法の検討事業
- エ コストシミュレーションの実施事業
- オ 経済効果の取りまとめ事業

#### ③ 所得向上効果の分析事業

- ア データ収集事業
- イ データ分析事業

#### ④ 経済効果の取りまとめ事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 宇都宮大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

62,809千円

### 33. 乗用馬防疫推進事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、馬インフルエンザ等馬伝染性疾病の防止を図るため、乗馬クラブ等で飼養されている乗用馬に対し馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風の疾病の予防措置としてのワクチン接種の的確な実施を推進することを目的とする次に掲げる事業とする。

① 乗用馬防疫推進委員会開催等事業

② 乗用馬防疫推進事業

#### (2) 事業実施主体

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

#### (3) 事業実施期間

2025年度

#### (4) 交付限度額

42,602千円

### 34. AW対応豚電気スタニングシステム検討事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、わが国の豚のと畜は電気スタニングが主流であるが、電気スタニングの腹乗せコンベアに乗る際、豚がストレスで悲鳴を上げ、と畜作業の遅れとアニマルウェルフェア（AW）上の問題を生じることから、豚の電気スタニングシステムの改善を図るとともに、豚のと畜施設における人手不足改善・経営効率化、AWの向上に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① AW対応豚電気スタニングシステム検討推進委員会開催等事業

#### ② AW対応豚電気スタニングシステム検討事業

ア 現地調査事業

イ 豚のストレス等調査事業

#### ③ 調査報告書作成・報告会開催事業

#### (2) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

85,545千円

### 35. 輸出施設AW研修システム等調査検討事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、国際獣疫事務局（WOAH）は2024年5月の総会で「と畜時のアニマルウェルフェア（AW）」規約を約20年振りに改正し、各国はこれをベースにAWの対応が求められることとなったことから、我が国の食肉輸出施設においても国際的に対応できるAWの研修及び監査システム等を検討し、我が国の食肉の輸出拡大に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 輸出施設AW研修システム等調査検討推進委員会開催等事業

#### ② 食肉輸出施設AW研修・監査システム等調査検討事業

ア AW研修テキスト・関連指標作成事業

イ 監査システム検討事業

#### ③ 普及促進事業

#### (2) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

104,136千円

## 36. 畜産ティーン育成プロジェクト事業

### (1) 事業の概要

この事業は、畜産業の担い手確保には、若年層にポジティブな印象を与え、将来性を見い出した上で、就農を目指せる環境を整えることが肝要であることから、畜産の新しい発見や魅力を再認識させ、将来畜産業に就業する動機付けを図るため、高等学校の生徒を対象に畜産業が盛んな国において研修を実施するとともに、研修成果を広く社会に発信し、次世代の畜産業従事者増加に資する啓発活動を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

① 畜産ティーン育成プロジェクト推進委員会開催等事業

② 研修事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 国際農業者交流協会

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

28,368千円

### 37. 日本蜜蜂養蜂での人材育成の為の調査事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、全国で日本蜜蜂養蜂アンケート調査及び訪問調査と実証飼育調査を実施し、日本蜜蜂飼育手引書及び指導動画を作成した上で講習会等を開催し全国で日本蜜蜂養蜂での人材を育成すると同時に、指導人材を育成し日本蜜蜂養蜂団体と都道府県や家畜保健衛生所の養蜂担当者との連携を図り継続した指導体制と人材育成の仕組みを確保することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 日本蜜蜂養蜂での人材育成の為の調査推進委員会開催等事業

#### ② 日本蜜蜂での養蜂調査事業

- ア 日本蜜蜂養蜂調査委員会開催等事業
- イ 日本蜜蜂養蜂全国調査事業
- ウ 実証飼育調査事業

#### ③ 日本蜜蜂養蜂での人材育成事業

- ア 日本蜜蜂飼育手引書等作成事業
- イ 講習会・検討会開催等事業

#### (2) 事業実施主体

一般社団法人 みつばち協会

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

70,698千円

### 38. 動物用医薬品等輸出促進対策事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、国内メーカーが製造している高品質かつ高性能の動物用医薬品を海外の展示会に出展し、認知度の向上、対面宣伝による接点の獲得、市場ニーズの把握等により輸出促進を図るとともに、輸出先国の承認所管担当部局の専門家を招聘し、輸出先国での製造販売承認取得に向けて承認申請実務に関する講習会等を開催し輸出振興に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 動物用医薬品等輸出促進対策推進委員会開催等事業
- ② 展示会等への出展事業
- ③ 承認取得講習会等の開催事業

#### (2) 事業実施主体

公益社団法人 日本動物用医薬品協会

#### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

#### (4) 交付限度額

92,629千円

## 39. 和牛の飼料効率向上対策事業

### (1) 事業の概要

この事業は、肉用牛生産費の内、繁殖経営で約4割、肥育経営で約3割を飼料費が占めていることから、飼料効率向上による生産コスト抑制は喫緊の課題であるが、直接検定時の余剰飼料摂取量のゲノム育種価を種雄牛候補の選抜指標に用いることで、肥育時の飼料摂取量を減らせる可能性が示唆されたことから、当指標の活用に向けた検討と、飼料利用性に関与する SNP を搭載した和牛チップを用いた雌牛側の指標を検討することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 和牛の飼料効率向上対策推進委員会開催等事業

#### ② 飼料利用性評価指標活用推進事業

ア 種雄牛側の育種価活用推進事業

イ 直接検定 RFI 育種価と後代肥育牛の飼料利用性との関連性検証事業

ウ 雌牛側の指標検討事業

エ 普及啓発推進事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 全国和牛登録協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

32,003千円

## 40. 和牛の繁殖能力の遺伝情報検証普及促進事業

### (1) 事業の概要

この事業は、生産性の向上のためには、繁殖能力に関連する SNP の効果検証を行い、選抜指標としての活用を進めることにより、繁殖能力に優れた牛群の整備を促進することが重要であるが、SNP 情報に基づく選抜は近交係数の上昇を招くことが懸念されるため、近交退化の影響についても検証し、生産性の向上と持続可能な和牛生産の実現を目指すとともに、令和9年度に開催される第13回全国和牛能力共進会において繁殖能力優秀な個体の実証展示等を行い、これらの選抜手法の普及促進を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 和牛の繁殖能力の遺伝情報検証普及促進推進委員会開催等事業
- ② 繁殖能力に関わる遺伝情報検証普及事業
- ③ 繁殖能力に関わる遺伝情報実証促進事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 全国和牛登録協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

72,843千円

## 4 1. 畜産に関わる仕事の理解推進事業

### (1) 事業の概要

この事業は、畜産関連産業・専門家の人材確保の課題解決のために、前事業である畜産に関わる仕事の理解促進事業において、畜産関係職種の仕事内容を全国の農業高等学校の生徒等に紹介するHP、ガイドブック等を作成したところであるが、人材確保競争が増す今、SNS活用やスムーズな情報アクセス実現のためのHPの拡充、職種の追加、出前授業等による直接的な情報発信により更に取組みを充実させ、畜産を支える人材確保に繋げることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 畜産に関わる仕事の理解推進委員会開催等事業

#### ② 畜産に関わる仕事情報提供事業

ア 畜産に関わる仕事紹介情報の作成・提供事業

イ 担い手候補へのリアルな情報発信事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

137,196千円

## 4 2. 馬飼養衛生管理特別対策事業

### (1) 事業の概要

この事業は、我が国における馬飼養の主体が農用から乗用・競走馬へと変化する中で、様々な飼養環境に応じた適切な飼養衛生管理が求められている一方で、交通手段の発達等による輸送期間の短縮や、競技会開催等の国際化の進展により、伝染性疾病の侵入の機会が増加してきている状況の中、馬の飼養衛生管理の指導や馬獣医療を担う獣医師の育成、知識の習熟や、病勢鑑定や診断技術の保持・向上を図るとともに、飼養衛生管理に関する普及・啓発資料の配布や、地域における馬獣医療実態調査等により、馬の飼養衛生管理の充実・強化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 中央推進事業

- ア 馬飼養衛生管理特別対策中央推進委員会開催等事業
- イ 馬飼養衛生管理技術検討会開催等事業
- ウ 馬獣医療実態調査・馬臨床実習事業

#### ② 地方推進事業

- ア 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会開催等事業
- イ 馬飼養衛生管理技術地方講習会開催事業
- ウ 馬獣医療実態調査・馬飼養衛生普及検討会開催事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

53,031千円

### 4 3. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ、馬鼻肺炎等伝染性疾病の発生防止並びに育成馬及び生産地繁殖牝馬の損耗防止の観点から日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症等疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図るため、生産者等と一体となったワクチン予防接種等を推進することにより、安定した馬の生産及び畜産の振興に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 馬伝染性疾病防疫推進対策委員会開催等事業

#### ② 馬防疫強化地域推進対策事業

ア 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会開催等事業

イ 馬ワクチン予防接種等推進事業

#### ③ 育成馬等予防接種推進事業

#### (2) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

#### (3) 事業実施期間

2025年度

#### (4) 交付限度額

275,118千円

## 4 4. 家畜疾病・自然災害緊急支援資材強化事業

### (1) 事業の概要

この事業は、令和6年1月の能登半島地震の発生に際して、令和3年度から5年度に実施した家畜疾病・自然災害緊急支援体制推進事業（以下、「推進事業」という。）により、緊急用機材・資材を大量に現地に送付し、活用したところであるが、新たに品目の追加整備が必要とされるとともに、搬出した資材の緊急補充や更新費用の確保が喫緊の課題となっていることから、これら備蓄資材の緊急整備等を行い、推進事業の円滑な推進と強化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 家畜疾病・自然災害緊急支援資材強化推進委員会開催等事業
- ② 緊急支援体制整備事業

### (2) 事業実施主体

畜産経営支援協議会

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

72,289千円

## 45. 家畜防疫・衛生指導対策事業

### (1) 事業の概要

この事業は、家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性確保に重要な農場 HACCP 認証の推進に係る、審査員の養成・力量向上、認証に関する情報提供等の支援を総合的に実施することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 家畜防疫・衛生指導対策推進委員会開催等事業

#### ② 家畜防疫・衛生指導対策推進事業

- ア 家畜防疫・衛生指導対策推進作業部会開催事業
- イ 防疫演習等普及推進事業
- ウ 農場 HACCP 認証総合支援事業
- エ 地域家畜防疫・衛生指導対策推進事業
- オ 地域事業推進事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

367,881千円

## 46. 地域養豚生産衛生向上対策支援事業

### (1) 事業の概要

この事業は、我が国の養豚経営においては、重大な影響を及ぼす豚熱等の厳格な防疫対策が取られているが、PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）等の慢性疾病については、症状や病態が比較的穏やかであるため、地域に浸潤し生産性を著しく阻害しており、その対応は重要な課題となっているため、養豚生産主要地域において、農家、獣医師、行政、関係団体等で構成する自衛防疫組織を活用して、生産性を阻害する慢性疾病の衛生対策を実施し、安定的な養豚経営に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 地域養豚生産衛生向上対策支援推進委員会開催等事業

#### ② 慢性疾病衛生対策実施事業

ア 地域対策推進会議事業

イ 地域対策実施事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

160,125千円

## 4.7. 国産生ハム生産者育成・ブランド構築・普及事業

### (1) 事業の概要

この事業は、ロース肉やバラ肉に比べ需要部位の低いもも肉を高付加価値の食肉加工品として普及するため、国産長期熟成生ハム（Jクラフト生ハム）の生産者育成、将来的な輸出を視野に入れた国際競争力のあるブランド構築に関する国外目線での調査・研究・具体的な施策、効果的な普及活動による認知・マーケット拡大を図り、新しい形の養豚の発展・持続化に寄与させることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 国産生ハム生産者育成・ブランド構築・普及推進委員会開催等事業

#### ② 国産長期熟成生ハム新規生産者育成事業

- ア 国産長期熟成生ハム製造基礎実技実習事業
- イ 国産長期熟成生ハム製造基礎座学講習事業
- ウ 国産長期熟成生ハムマーケティング戦略講座実施事業

#### ③ Jクラフト生ハムブランド構築調査・研究・検証・普及事業

- ア Jクラフト生ハムブランド構築調査・研究・検証事業
- イ Jクラフト生ハムの効果的な普及事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 国産生ハム協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

44,653千円

## 48. 畜産用医薬品等情報収集提供・コード統一促進事業

### (1) 事業の概要

この事業は、動物用医薬品の流通等の国内外情勢の調査、メーカーとの情報交換会等による情報収集、シンポジウム、WEB研修等により販売員等関係者の資質向上、業務円滑化を推進するとともに、人用薬ですでに普及している製品へのコードの動物薬への導入推進のため、利用実態・意向調査、実証モデルの選定、運用体制構築、普及啓発することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 畜産用医薬品等情報収集提供・コード統一促進推進委員会開催等事業

#### ② 畜産用医薬品等情報収集提供事業

- ア 動物薬等の国内調査・海外調査事業
- イ 製薬メーカーとの情報交換会事業
- ウ 畜産用医薬品等実務者向けシンポジウム開催事業
- エ 実務者向けWEB研修の実施事業
- オ 情報収集・提供事業
- カ 動物薬等業務ビデオ作成・公開事業

#### ③ 畜産用医薬品等コード統一化推進事業

- ア コード導入・利用実態調査事業
- イ 人用薬コード特性調査事業
- ウ 統一コードの選定・構想づくり事業
- エ 統一コードのシステム管理等運用体制の構築・施行事業
- オ 製薬メーカーでのコード付与調査及び販売各社での統一コードの利用モデル実証調査事業
- カ 統一コードの普及定着推進活動事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 全国動物薬品器材協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

54,459千円

## 49. 地鶏普及振興事業

### (1) 事業の概要

この事業は、わが国固有の地鶏の振興を図るため、消費者や飲食関係者等に対し、地鶏の生産から流通、小売、消費に亘る各種情報の発信や地鶏を知る機会の提供を行い、地鶏への理解の醸成に努めるとともに、地鶏の食味性の調査・分析や地鶏の販路拡大の取組を支援する等により、消費者等への地鶏の普及、安定的な販路の確保、輸出の促進等に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 地鶏普及振興推進委員会開催等事業
- ② 地鶏の情報提供事業
- ③ 地鶏の販路拡大事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 日本食鳥協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

79,463千円

## 50. 肉用牛環境対応収益性向上管理技術普及事業

### (1) 事業の概要

この事業は、資材価格の高騰下、環境への調和も求められる肉用牛の飼養管理について、令和5年度から6年度に実施した肉用牛環境対応生産拡大基盤技術普及事業において作成した飼養管理マニュアルをベースに飼養管理の実例について検証、評価し、これを関係者、生産者で広く共有することで、環境問題にも調和した収益性の高い飼養衛生管理技術を普及推進し、肉用牛経営の改善を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 肉用牛環境対応収益性向上管理技術普及推進委員会開催等事業
- ② 飼養管理事例検証・評価事業
- ③ 環境対応収益性向上情報普及事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

11,791千円

## 5 1. 牛遺传的不良形質情報収集等強化事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛の遺传的不良形質対策は、継続した遺伝子型検査の実施により生産現場へいたる不良因子の減少に取り組んできた一方で、潜在的な遺传的不良形質の症例および生産性に関する情報はその性質上、収集が困難なため不十分であったことから、それら遺传的不良形質発症個体の情報を積極的に収集し、従来の対策と併せて専門委員会に情報提供することで発症個体の発生抑制につなげ、生産現場での収益性の低下を未然に防止することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 牛遺传的不良形質情報収集等強化推進委員会開催等事業

#### ② 牛遺传的不良形質情報収集等強化事業

- ア 遺伝子型モニタリング事業
- イ 遺伝子型検査事業
- ウ 情報収集事業
- エ 遺传的不良形質情報普及事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 家畜改良事業団

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

122,141千円

## 5 2. G技術を活用した牛受精卵早期選抜実用化事業

### (1) 事業の概要

この事業は、現在、海外では受精卵のゲノミック選抜技術が実用化されており、我が国においても先行研究により技術的に実現可能であることが確認されている一方で、現場での実用化にはいくつかの課題が残されており、それに対応し、最終的には生産効率の向上と付加価値の増大を図り、需要に応じた畜産物の生産・供給に貢献するため、ゲノミック技術（G技術）を活用した牛の受精卵段階での早期選抜の実用化することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① G技術を活用した牛受精卵早期選抜実用化推進委員会開催等事業
- ② 牛受精卵ゲノミック検査・分析体制確立事業
- ③ 牛受精卵ゲノミック選抜実証試験事業
- ④ 牛受精卵ゲノミック選抜による種畜（種雄牛・種牝牛）作出事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 ジェネティクス北海道

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

110,982千円

### 5 3. 国産食肉への消費者支払意思増加促進事業

#### (1) 事業の概要

この事業は、国産食肉の生産コストが上昇する中、持続的な生産が可能となるよう合理的な費用が考慮される価格形成の仕組みの構築が進められているが、価格の上昇は買い控えによる消費量の減少をもたらす恐れがあることから、食肉の健康機能等（栄養、保健機能、美味しさ等）について科学的根拠に基づく情報を消費者に提供し、国産食肉への支払意思の増加を図ることにより、生産コストの価格転嫁に伴う消費量の減少を最小限に抑制することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 国産食肉への消費者支払意思増加促進推進委員会開催等事業

#### ② 国産食肉への消費者支払意思増加促進事業

ア セミナー開催事業

イ 情報冊子・動画の作成事業

#### (2) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉消費総合センター

#### (3) 事業実施期間

2025年度

#### (4) 交付限度額

16,423千円

## 5 4. 供給リスク増大下の食肉事情等理解醸成事業

### (1) 事業の概要

この事業は、世界の食料需要の増大や政治経済情勢の不安定化等により、食肉をはじめ食料供給のリスクが増大し、国内の畜産経営も飼料価格の高騰等により厳しい状況に直面している一方で、いずれの世代の国民にとっても、適切に食肉を摂取することは健康を増進する上で不可欠であるため、最近の食肉の供給事情や食肉の合理的な価格形成に対する一般消費者の理解を醸成することにより、将来にわたって食肉の安定供給を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 供給リスク増大下の食肉事情等理解醸成推進委員会開催等事業

#### ② 食肉事情等消費者理解醸成事業

- ア 消費者意識調査事業
- イ 食肉小売店販売戦略実態調査事業
- ウ 研修会開催事業
- エ 情報冊子及び動画作成事業
- オ シンポジウム開催事業
- カ 一般消費者への理解醸成事業

### (2) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉消費総合センター

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

38,798千円

## 55. 高度牛繁殖技術普及強化事業

### (1) 事業の概要

この事業は、牛繁殖技術向上に向けた超音波検査技術の導入のため、経験度に応じた研修会を開催し、初心者への利用拡充と経験者への定常化を図るとともに、若手技術者の技術習得の場を設け、施策に即応できる生産技術の高位安定化を図る事に加え、最新技術の普及に備え繁殖評価値を構築するための試験を行い、交配状況と受胎率調査を全国規模で実施するとともに、繁殖技術水準を常に確認できる情報の提供を継続し、繁殖基盤強化に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 高度牛繁殖技術普及強化推進委員会開催等事業
- ② 基本技術継承研修会開催事業
- ③ 超音波検査技術高度化研修事業
- ④ 繁殖評価モデル構築事業
- ⑤ 繁殖技術普及拡大事業
- ⑥ 繁殖基盤情報整備普及事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 日本家畜人工授精師協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

85,394千円

## 56. 家畜伝染病の実地疫学エキスパート養成事業

### (1) 事業の概要

この事業は、豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の防疫対応のため、情報の収集・分析や適切な情報提供を行なえる実地疫学の教育ツールを開発し、研修プログラムを作成するとともに、実地疫学の普及教育と専門家の養成研修を実施することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 家畜伝染病の実地疫学エキスパート養成推進委員会開催等事業

#### ② 実践的な実地疫学教育ツール開発事業

- ア 国内外の家畜疾病の実地疫学教育に関するニーズや事例調査事業
- イ 重要家畜伝染病発生時の疫学調査などを疑似体験する演習ツール開発事業
- ウ 実践型の演習教育に必要なデータセットの開発とデータベース構築事業

#### ③ 開発した教育ツールの普及及び実地疫学エキスパート養成事業

- ア 開発した教育ツールの検証及び普及事業
- イ 実地疫学教育プログラムの開発とエキスパート養成事業

### (2) 事業実施主体

学校法人 立命館大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

32,109千円

## 57. 気候リスク対応飼料生産技術実証事業

### (1) 事業の概要

この事業は、生産資材価格の高騰が続き、国産飼料の生産・利用の重要性が益々増大している状況の中、近年、地球規模での気候変動に起因すると考えられる著しい高温、干ばつ、局地的な豪雨、大型台風の発生等による夏枯れや種子流亡、倒伏が各地で頻発し、飼料の安定生産に多大な障害となっていることから、これらの気候リスクに対応する栽培技術を確立することで、飼料の安定生産及び増産を可能とし、もって飼料自給率の向上を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 気候リスク対応飼料生産技術実証推進委員会開催等事業

#### ② 気候リスク対応技術確立・普及事業

- ア 夏枯れを防止するための寒地型牧草栽培管理技術事業
- イ 超極早生トウモロコシ品種によるリスク回避技術確立事業
- ウ 夏枯れ発生時対応品種利用技術確立事業
- エ 気候リスク対応技術の実証・普及事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

105,265千円

## 58. 飼料の安定的確保等実態緊急調査事業

### (1) 事業の概要

この事業は、畜産経営では飼料の安定確保が欠かせないが、飼料価格の高止まり傾向、自給飼料の生産を拡大するうえでの課題がある中、国産飼料生産やエコフィード利用の拡大、輸入飼料の安定的な入手ルートの確保などを行うことにより飼料を安定的に生産、調達している経営者も存在するため、これらの事例を調査し、畜産生産者が利用、活用できる手法、対応事例等を提示し、全国の畜産生産者の飼料安定的な確保に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 飼料の安定的確保等実態緊急調査推進委員会開催等事業

#### ② 飼料の安定的確保等実態緊急調査・普及事業

ア 飼料の安定的確保等実態調査事業

イ 飼料の安定的確保等事例収集事業

ウ 飼料の安定的確保等事例詳細調査事業

エ 飼料の安定的確保等にかかる結果普及事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 全日本畜産経営者協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

14,263千円

## 59. 次世代の養蜂人材育成のための研修事業

### (1) 事業の概要

この事業は、養蜂はハチミツ等蜂製品の提供のほか、花粉媒介を通じて我が国農業に貢献する産業であるが、担い手不足や不十分な産業基盤といった課題があることから、養蜂産業人材育成の学習プログラムを導入するため、養蜂の意義・役割に加え、養蜂産業の課題や課題解決のアプローチを学び、養蜂産業への関心を深める高校生向けの研修を実施するとともに、国内学習と海外研修を組み合わせ、養蜂産業をより広い視点から考えることを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 次世代の養蜂人材育成のための研修推進委員会開催等事業

#### ② 養蜂人材育成のための研修事業

ア 研修の実施事業

イ 成果発表及び報告書の作成事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 国際農林業協働協会

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

20,427千円

## 60. 農場管理認定獣医師等認定・活動支援事業

### (1) 事業の概要

この事業は、口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性感染症の侵入や人獣共通感染症の感染が懸念される中で、畜産農場への感染症の侵入防止をはじめ、生産性の向上、畜産経営の改善、薬剤耐性（AMR）対策を含む安全な畜産物の安定供給等、畜産経営全般を指導する農場管理獣医師の活動が期待されていることから、高度な知識・技術を修得した農場管理認定獣医師等が広く畜産経営及び国民に認知されるべく養成研修体制の整備及び認定・専門獣医師制度を推進し、わが国畜産の発展に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 農場管理認定獣医師等認定・活動支援推進委員会開催等事業
- ② 認定・専門獣医師制度検討・普及・啓発事業
- ③ 農場管理認定獣医師等認定、評価及び研修会等開催事業
- ④ 農場管理獣医師活動周知・普及推進事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 日本獣医師会

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

74,497千円

## 6 1. 多頭群飼養のスマホと目視による ICT 活用事業

### (1) 事業の概要

この事業は、我が国の肉用牛経営は大規模化、群飼養が進んでおり ICT 機器の活用が省力化のため有効であるが、センサーが検出した個体の目視による現況確認は、朝夕に毎日搾乳のある酪農と違って肉用牛では容易ではないことから、現場の作業者がスマートフォンを用いて、発情、分娩及び疾患等の現況を熟練者や獣医師に送信し、遠隔で状況が共有できる方法を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 多頭群飼養のスマホと目視による ICT 活用推進委員会開催等事業

#### ② 多頭群飼養における個体情報取得技術開発事業

- ア 効率的個体情報把握技術検証事業
- イ 個体情報発信仕様の開発事業

#### ③ 普及啓発事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から2年間

### (4) 交付限度額

11,025千円

## 62. 雛肛門鑑別師養成・AI鑑別技術調査事業

### (1) 事業の概要

この事業は、近年、コマーシャル鶏では伴性劣勢遺伝を活用した羽毛の発育速度や羽色の違いによる鑑別法が利用されているものの、羽毛鑑別ができない原種鶏・種鶏、国産鶏・地鶏の場合、肛門鑑別以外の手法はない状況である一方、アニマルウェルフェアへの対応からEU等では卵の段階での鑑別技術が開発中で、一部は実用化もされつつあるものの、鑑別機器等が高額なため利用自体が極めて困難であることから引き続き、肛門雌雄鑑別法の継承が必要であるが、鑑別師の高齢化が進んでいることから、高齢な鑑別師でも仕事を継続できるようにAIで肛門鑑別を支援する技術の調査及び雛肛門鑑別師の養成を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① 雛肛門鑑別師養成・AI鑑別技術調査推進委員会開催等事業

- ア 雛肛門鑑別師養成・AI鑑別技術調査推進委員会開催等事業
- イ AI鑑別技術調査検討会開催等事業

#### ② 雛肛門鑑別師養成事業

- ア 初生雛肛門鑑別師養成基礎講習会の開催事業
- イ 初生雛肛門鑑別師養成高等講習会の開催事業
- ウ 鑑別技術研鑽会の開催事業

#### ③ AI鑑別技術調査事業

- ア 機械学習用の画像情報の収集事業
- イ AI機械学習の実施と評価・改善事業

### (2) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

114,975千円

## 63. 地域横断型産業動物臨床卒後教育事業

### (1) 事業の概要

この事業は、令和4年度から5年度に実施した産業動物臨床獣医師卒後教育のICTを活用した拡幅事業で策定したプログラムを修訂しながら、宮崎大学と獣医系大学が連携して、地域を横断した卒後教育を実施するとともに、遠隔受講に対応した教材として、基礎、応用及び臨床獣医学各分野を融合した系統的なものを作成するとともに、本取り組みを通して、卒後教育プログラムの一層の定着を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 地域横断型産業動物臨床卒後教育推進委員会開催等事業
- ② 実証講座の開催事業
- ③ 教材の制作事業
- ④ カリキュラムの修訂事業
- ⑤ 成果報告会の開催事業
- ⑥ 広報事業

### (2) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

47,176千円

## 64. スマート養蜂の普及事業

### (1) 事業の概要

この事業は、スマート農業が急速に普及する一方、養蜂のスマート化は進んでいない状況であり、現在の養蜂技術は養蜂家の経験に基づく熟練の技の結晶であるが、急激な環境変化への対応や次世代への技術継承が急務であるため、IoT・AI技術でミツバチを常時モニタし、行動を解析する新時代の養蜂技術を普及することを目的とする次に掲げる事業とする。

#### ① スマート養蜂の普及推進委員会開催等事業

#### ② スマート養蜂導入事業

ア 従来型養蜂への導入事業

イ 都市養蜂への導入事業

ウ スマート養蜂システム改良と新技術の導入事業

#### ③ スマート養蜂普及推進事業

ア スマート養蜂マニュアル・教本作成事業

イ 講習会・講演会開催事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 養蜂産業振興会

### (3) 事業実施期間

2025年度から3年間

### (4) 交付限度額

28,554千円

## 65. 英国の酪農教育ファーム活動調査分析事業

### (1) 事業の概要

この事業は、酪農教育ファームや RSPCA（英国動物虐待防止協会）等による牛乳も含めたアニマルウェルフェア食品の認証等、持続可能な酪農の確立に先進的な取り組みを進める英国の実態を把握するための調査を実施し、その成果を酪農業界に啓発普及することを通じて、持続的な酪農経営の発展や国内牛乳乳製品需要の維持・拡大及び適正な価格形成の実現、食料の安全保障の強化に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 英国の酪農教育ファーム活動調査分析推進委員会開催等事業
- ② 実態調査事業
- ③ 報告書作成等事業

### (2) 事業実施主体

一般社団法人 中央酪農会議

### (3) 事業実施期間

2025年度

### (4) 交付限度額

3,068千円